

独立行政法人航空大学校における授業料の段階的見直しについて

〈概 要〉

航空大学校の授業料については、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)及び規制改革推進のための第2次答申(平成19年12月25日規制改革会議とりまとめ)を受けて設置された「航空大学校の業務の在り方等に関する検討会」により、受益者負担の在り方の一環として検討されてきました。

昨年末の当該検討会における中間とりまとめ報告を踏まえ、航空大学校では文部科学省令で定める国立大学の法科大学院に係る授業料標準額(804,000円/年)を目途に授業料を段階的に見直すこととしました。

また、現在の奨学金制度等について、引き続き関係団体と協議を行い今後の制度拡充に努めることとしています。

平成21年度入学生まで(現行)

授業料(年間) **589,380円**

※国立大学院の標準額(535,800円)×1.1

卒業までの授業料(修業期間2年間)	
宮崎学科課程	196,460円
帯広フライト課程	294,690円
宮崎フライト課程	294,690円
仙台フライト課程	392,920円
合計 1,178,760円	

見直し

平成22年度入学生以降(見直し後)

授業料(年間) **804,000円**〈H26'以降〉

(注) 原則、入学時の授業料を継続し、在学中の値上げは行わない方針。
ただし、休学等による復学者はこの限りではない。

※参考:
国立大学法科大学院の標準額(804,000円)

○授業料の段階的見直し(予定)

区 分	平成21年度 まで(現行)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 以降
年間授業料	589,380	607,080	637,440	682,080	736,680	804,000
卒業までの授業料	1,178,760	1,214,160	1,274,880	1,364,160	1,473,360	1,608,000
(内訳)						
宮崎学科課程	196,460	202,360	212,480	227,360	245,560	268,000
帯広フライト課程	294,690	303,540	318,720	341,040	368,340	402,000
宮崎フライト課程	294,690	303,540	318,720	341,040	368,340	402,000
仙台フライト課程	392,920	404,720	424,960	454,720	491,120	536,000